

すお大島

広報

～私たちの たのしい すみたい いきたい島～



町内郵便局で マイナンバーカード申請手続きのサポートをしています

令和5年1月から町内すべての郵便局で、マイナンバーカードを取得されていない町民の方へ、申請用の顔写真撮影から申請書の作成までの支援をしています。ご自宅に申請書がある場合は、申請書をお持ちの上、本人がお越しください。なお、申請書がない場合も申請は可能です。

また、申請されたマイナンバーカードは、後日お近くの総合支所で交付します。交付まで約1カ月程度を要し、交付の準備ができしだい通知書を送付します。

マイナンバーカードを利用して オンラインによる転出届の提出ができるようになりました

令和5年2月6日から、マイナポータルを通じたオンラインによる転出届の提出ができるようになりました。このサービスを利用する方は、転出にあたり周防大島町への来庁が原則不要となります。

電子証明書が有効なマイナンバーカードをお持ちの方で、日本国内へ転出をする方がご利用いただけます。ご自身単身での転出の他、ご自身と同一世帯員、ご自身以外の世帯員の方の転出でも利用可能です。

※マイナポータルを通じて転出届の提出をした後は、別途、

転入先市区町村の窓口で転入届等の手続きが必要です。

詳しい情報はデジタル庁ホームページをご覧ください。



▲デジタル庁
ホームページへ



■問い合わせ 総務課 戸籍住基班 ☎ 0820 (74) 1010

お済みになりましたか？ 軽自動車などの廃車や名義変更は4月1日までに

軽自動車税は4月1日現在の所有者に課税されます。4月1日までに廃車された方は令和5年度の軽自動車税は課税されません。軽自動車などを売ったり、譲ったり、廃棄されたりした方は必ず所定の手続きをしてください。また、転出や転入をした方も早めに住所変更手続きを済ませてください。

軽自動車などについての各種手続きは、販売店または所定の窓口へお願いします。

なお、各種町税の納付には便利な口座振替をご利用ください。

種別	窓口
原動機付自転車（125cc以下）、 小型特殊自動車	周防大島町役場 各総合支所・出張所
軽自動車2輪（125cc超～250cc以下）、 2輪の小型自動車（250cc超）	中国運輸局 山口運輸支局 ☎ 050 (5540) 2073
3輪・4輪 軽自動車	軽自動車検査協会山口事務所（コールセンター） ☎ 050 (3816) 3085



◎軽自動車税減免申請の手続きについて

令和4年度に減免該当された方は「更新」対象者として、3月中に減免継続のための確認用通知書を送付しますので、内容を確認のうえ、期限までに手続きをしてください。

■問い合わせ
税務課 課税第1班
☎ 0820 (74) 1008

福祉タクシー、はり・きゆう等施術費の助成申請の受付を始めます

令和5年4月以降、「福祉タクシー」「はり・きゆう等施術費」の助成制度を利用する場合は手続きが必要です。

4月以降も引き続き利用を希望する方、また、これから利用をしようとする方は、利用申請書を提出してください。（現在ご使用中の福祉タクシー券、はり・きゆう等施術料金割引証は4月以降利用できなくなります）

福祉タクシー利用の助成

高齢者または障害者の社会参加の促進や通院等に利用していただき、健康の増進を図ることを目的に、町内タクシーの利用料の一部（基本料金）を助成する制度です。

■利用対象者

身体障害者手帳1～4級、療育手帳A・B、精神障害者保健福祉手帳1～3級をお持ちの方および満80歳以上の方

■交付枚数

・人工透析患者……年間48枚
・身体障害者等……年間24枚
・満80歳以上……年間12枚

■内容

町内のタクシー業者を利用した場合に限り、基本料金を助成します。

■有効期限

4月1日～令和6年3月31日

■申請手続き

○場所

福祉課または各総合支所・出張所

○出張所

○持参するもの

・身体障害者手帳
・療育手帳
・精神障害者保健福祉手帳



はり・きゆう等施術費の助成

老後の生活と心身の安定を図り、健康の増進に寄与することを目的に、あん摩・マッサージ・指圧・はり・きゆうの施術費の一部を助成する制度です。

■利用対象者

満65歳以上の方

■交付枚数

最大で年間48枚（1カ月4枚）

■内容

町の指定する施術所で、はり・きゆう等の施術を受けた場合に、1回につき、1術の場合に700円、併術の場合に800円を助成します。

■有効期限

4月1日～令和6年3月31日

■申請手続き

○場所

福祉課または各総合支所・出張所

※4月からの利用をご希望の方は、3月13日(月)までに申請してください。

■問い合わせ

福祉課 民生福祉班
☎0820 (77) 5505

家畜飼養者の皆さまへ

～家畜や家きんの所有者の方は、毎年報告が必要です～

国内外での高病原性鳥インフルエンザ、豚熱、アフリカ豚熱、口蹄疫等の発生を踏まえ、家畜や家きんの所有者は、毎年、飼養している頭羽数および飼養衛生管理の状況について報告が必要となっています。対象となる家畜および家きんの所有者は定期報告書の提出をお願いします。

■対象家畜

牛、水牛、馬、鹿、羊、山羊、豚、いのしし

■対象家きん

鶏、うずら、あひる、きじ、だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥、あいがも



なお、小規模飼養者は家畜や家きんの種類と頭羽数のみの報告となります。

○小規模飼養者とは

・牛、水牛、馬……1頭
・鹿、羊、山羊、豚、いのしし……5頭以下
・鶏、あひる、うずら、きじ、ほろほろ鳥、七面鳥、あいがも……99羽以下
・だちょう……9羽以下

■報告期限 3月3日(金)

■提出先

農林水産課または各総合支所・出張所

※報告様式については、農林水産課にお問い合わせください。（農林水産省のホームページ「飼養衛生管理基準」について、定期報告書の報告様式（令和5年））からダウンロードできます）

■問い合わせ

農林水産課有害鳥獣対策班
☎0820 (79) 1002
山口県東部家畜保健衛生所
☎0820 (22) 2416

ジェンクス 軽JNK Sの運用が開始されました

軽JNK S（軽自動車税納付確認システム）の運用が令和5年1月から開始されました。このシステムにより軽自動車検査協会での車検に用いる納税証明書が原則不要になります。

ただし、継続検査（車検）対象となる車両のうち、二輪の小型自動車（251cc以上）は検査機関が異なるため、引き続き納税証明書の提示が必要となります。

次の場合には、これまでと同じように紙による納税証明書の提示が必要となりますので、ご注意ください。

紙の納税証明書が必要な場合

- ・対象車両について過去に未納がある場合
- ・登録後1年未満でまだ課税されていない場合
- ・納付後1～2週間以内に車検を受ける場合

また、軽自動車検査協会での車検を行う車両については、令和5年度から口座振替対象者への軽自動車税（種別割）納税証明書（ハガキ）の送付を

廃止しますので、振替結果は預（貯）金通帳への記帳によりご確認ください。

なお、二輪の小型自動車（251cc以上）については、口座振替後10日前後で、軽自動車税（種別割）納税証明書を送付します。ただし、過去の軽自動車税に未納がある車両については送付しませんので、未納分を納付した上で、納税証明書（無料）を請求ください。

■問い合わせ

税務課 ☎ 0820（74）1008

3月1日利用開始

証明書自動交付機を設置します

マイナンバーカードを利用して、コンビニ交付と同様に各種証明書（住民票の写しなど）が取得できる「証明書自動交付機」を大島庁舎1階ロビーに設置します。

交付申請書の記入が不要なため、時間をかけずに証明書が受け取れます。

■利用開始日 3月1日(水)

■利用時間

午前8時30分から午後5時15分（土日祝日・年末年始は除く）

※戸籍関係は午前9時から午後5時まで

■利用に必要なもの

- ・マイナンバーカード（数字4桁の暗証番号が必要です）
- ・交付手数料

■取得可能な証明書

住民票の写し、印鑑登録証明書、所得・課税証明書、戸籍全部（個人）事項証明書、戸籍の附票の写し

■問い合わせ

大島総合支所 地域窓口班 ☎ 0820（74）1001

マイナンバーカードで簡単に取得できます！



特定公共賃貸住宅 および町営住宅等の入居者募集

1. 特定公共賃貸住宅

■各住宅の募集戸数

地区	住宅	戸数
久賀	新開団地住宅	2戸
東和	折井住宅	1戸
	伊保田東住宅	4戸
	沖家室住宅	1戸
橘	おれんじヒルズ	6戸

■入居資格

- ・入居しようとする方全員（申込家族）の控除後の所得の合計額が月額で15万8千円以上48万7千円以下
- ・自ら居住するための住宅を必要としている人（特定

公共賃貸住宅入居者および持ち家のある方は、入居申し込みはできません）

- ・原則成人している方
- ・地方税完納者
- ・公営住宅家賃完納者
- ・申込者または同居しようとする親族が暴力団員でないこと

※単身入居可

※連帯保証人が1人必要になります。（町営住宅入居者不可）保証人の極度額は入居時の家賃の6カ月分となります。高齢者等の方で、保証人の確保が困難な場合は免除できる場合がありますので、お問い合わせください。

※敷金（基本家賃の3カ月分）の納付が必要になります。

※犬・猫等のペットを飼うことは禁止されています。

2. 町営住宅等

■各住宅の募集戸数

地区	住宅	戸数
久賀	新開団地住宅	1戸
	新開団地住宅（高齢者）	1戸
	八幡住宅	6戸
	八幡住宅（高齢者）	1戸
	西ヶ原住宅	8戸
	向津原上住宅	6戸
	向津原下住宅	9戸
大島	蔵本住宅	4戸
	五反田住宅	4戸
	第二中塚住宅	6戸
	小方住宅	2戸
	小田住宅	5戸

地区	住宅	戸数
東和	伊保田住宅	1戸
	伊保田一般住宅（単身者用）	2戸
	西方住宅	4戸
	平野住宅	1戸
	外入住宅	2戸
	船越住宅	1戸
	橘	日良居住宅
西浦一般住宅（単身者用）		3戸
栄住宅		17戸
栄一般住宅（単身者用）		1戸

■入居資格

- ・入居しようとする方全員（申込家族）の控除後の所得の合計額が月額で15万8千円以下（ただし、高齢者・障害者等の世帯は21万4千円以下）
- ・同居しようとする親族がある人（単身者用の住宅に単身入居する場合を除く）
- ・現に住宅に困窮していることが明らかな人（町営住宅入居者、持ち家のある方は、入居申し込みはできません）
- ・原則成人している方
- ・地方税完納者
- ・申込者または同居しようとする親族が暴力団員でないこと

※単身入居可の住宅は広さに制限があります。

※障害者の方は単身でも申し込みできます。ただし、日常生活（歩行、自炊および食事、着脱衣、入浴、排泄等）に支障がある方は、入居申し込みはできません。

※連帯保証人が1人必要になります。（町営住宅入居者不可）保証人の極度額は入居時の家賃の6カ月分となります。高齢者等の方で、保証人の確保が困難な場合は免除できる場合がありますので、お問い合わせください。

※敷金（家賃の3カ月分）の納付が必要になります。

※犬・猫等のペットを飼うことは禁止されています。

3. 申込期間・選考方法等（特定公共賃貸住宅・町営住宅等に共通）

■申込期間 2月15日(水)～28日(火)

■選考方法 応募者多数の場合は、公開抽選により決定します。なお、申込締切日までに応募のない住宅については、申込締切後6週間に限り先着順で申し込みの受付を行います。

■家賃 入居者全員の所得に応じて算出します。

■入居 入居可能日以降（※請書等必要書類が揃い次第順次入居可能日を決定します）

※申込方法などの詳しいことはお問い合わせください。応募要項および申込書等は生活衛生課、各総合支所・出張所にてお渡しします。また、町ホームページからもダウンロードできます。特定公共賃貸住宅と町営住宅等では、申し込みの際に提出する書類が異なりますのでご注意ください

■問い合わせ 生活衛生課 公営住宅班
☎ 0820 (79) 1010

出張スマートフォン教室

出張スマートフォン教室を開催します。「スマホなんでもサポート号」でマップやカメラの使い方などを学べる基礎講座や、ネットやアプリの使い方などを学べる応用講座を行います。

日にち	場所	内容	時間	定員
3月 2日(木)	油田出張所 駐車場	スマホの使い方講座（基礎編）	(1) 11:00～12:00 (2) 13:00～14:00 (3) 14:30～15:30	各回 3人
		スマホ個別相談	(4) 16:00～16:45	1人
3月 3日(金)	旧沖家室小学校 駐車場	スマホの使い方講座（基礎編）	(1) 11:00～12:00 (2) 13:00～14:00 (3) 14:30～15:30	各回 3人
		スマホ個別相談	(4) 16:00～16:45	1人
3月 9日(木)	久賀総合支所 駐車場	スマホの使い方講座（基礎編）	(1) 11:00～12:00 (2) 13:00～14:00 (3) 14:30～15:30	各回 3人
		スマホ個別相談	(4) 16:00～16:45	1人
3月 10日(金)	久賀総合支所 駐車場	スマホの使い方講座（応用編）	(1) 11:00～12:00 (2) 13:00～14:00 (3) 14:30～15:30	各回 3人
		スマホ個別相談	(4) 16:00～16:45	1人
3月 16日(木)	沖浦出張所 駐車場	スマホの使い方講座（基礎編）	(1) 11:00～12:00 (2) 13:00～14:00 (3) 14:30～15:30	各回 3人
		スマホ個別相談	(4) 16:00～16:45	1人
3月 17日(金)	沖浦出張所 駐車場	スマホの使い方講座（基礎編）	(1) 11:00～12:00 (2) 13:00～14:00 (3) 14:30～15:30	各回 3人
		スマホ個別相談	(4) 16:00～16:45	1人
3月 23日(木)	日良居庁舎 駐車場	スマホの使い方講座（基礎編）	(1) 11:00～12:00 (2) 13:00～14:00 (3) 14:30～15:30	各回 3人
		スマホ個別相談	(4) 16:00～16:45	1人
3月 24日(金)	日良居庁舎 駐車場	スマホの使い方講座（応用編）	(1) 11:00～12:00 (2) 13:00～14:00 (3) 14:30～15:30	各回 3人
		スマホ個別相談	(4) 16:00～16:45	1人

■対象者 町内にお住まいのスマホの使い方を学びたい方

■参加費 無料

■申し込み方法 参加を希望される方は、電話にて次の予約受付コールセンターにお申し込みください。

・ソフトバンク予約受付コールセンター ☎ 0800 (111) 9442 (通話無料)

・受付時間 10:00～18:00

※先着順（空きがあれば当日参加も可能です）

■問い合わせ 政策企画課 DX推進班 ☎ 0820 (74) 1007



郷土おおしま発表大会

12月13日(火)、「郷土おおしま発表大会」を開催しました。

「郷土おおしま発表大会」は、大島中学校、周防大島中学校、周防大島高校の連携3校の代表生徒たちが、「総合的な学習（探究）」の時間」等で取り組んだ学習・研究の成果を発表するものです。昨年度に引き続き、今年度もオンラインでの開催となり、各校の全生徒が発表を視聴しました。

発表タイトルは次のとおりです。

- ・大島中学校
「皆が幸せになれる我が島の未来ビジョンを共に創ろう」
 - ・周防大島中学校
「ふるさと学習 地域調べ」
 - ・周防大島高校
「みんなで繋ぐ未来の環」
- （普通科普通コース）
- 「二ホンアワサン」の
生態について（part2）
（普通科環境コース）

中高生ならではの視点で、周防大島の自然や文化、産業、暮らしなどさまざまな分野に目を向けて、周防大島の抱える課題や、その解決に向けての提言など実りある発表内容でした。



例えば、周防大島高校普通コースの発表では、人口減少などが進む周防大島での新たな振興策として周防大島の魅力的な自然環境を楽しめるエコキャンプを企画。地域社会や地元企業との協力も盛り込まれており、地域が一体となった持続可能なビジネスモデルを提案しました。また、この提案は今年度の内閣府主催「地方創生☆政策アイデアコンテスト2022」において上位に入賞しました。

こうした取組を通して、生徒たちが幅広い視野を持ち、郷土に対する愛着を深めてもらえればと思います。



お元気ですか？こちらは保健師です

赤ちゃんの肌を守ってあげましょう

空気の乾燥が気になるこの季節。お肌にトラブルを抱える方もいるのではないのでしょうか。赤ちゃんにとっても例外ではなく、「なかなか湿疹がなおらない」「口まわりのかぶれがひどい」など、お子さんの肌について悩むお母さんも少なくありません。

ぷるぷるとした赤ちゃんの肌は、一見水分をたっぷりと含んだみずみずしい肌と思われがちです。しかし、刺激から肌を守る表皮の厚さは大人の約半分しかないため、大人よりバリア機能が低く、外部刺激に敏感です。

さらに、湿疹などでバリア機能が低下した皮膚の状態であると、そこからアレルゲンはもとより細菌やウイルスが侵入し、かゆみや皮膚炎、アレルギーなどを引き起こします。これを防ぐためには、適切なスキンケアを行うことがなによりも有効です。

スキンケアの基本は「清潔」と「保湿」です。皮膚についた汚れを石けんできれいに落とし、保湿

剤を塗って保湿をし、乾燥を防ぐことが大切です。また、スキンケアはアトピー性皮膚炎の治療としても有効とされています。乳幼児健康診査身体診察マニュアルによると、新生児期から保湿剤を塗布していた乳児は、保湿をしていない乳児に比べてアトピー性皮膚炎を発症するリスクが低いということもわかってきています。適切なスキンケアを行い、赤ちゃんの肌を守ってあげましょう。

子育て世代包括支援センターOhanaでは、妊娠・出産・子育てに関する相談をお受けしています。赤ちゃんのスキンケアについてやその他のことでも、気になることがあれば、いつでもお気軽にご相談ください。

周防大島町保健師 石原憲子

■問い合わせ

子育て世代包括支援センターOhana
☎ 0820 (73) 5511

しつちよる？ やつちよる？ 健康づくり！

「ちよび塩」でおいしく運動・活動で元気に！

No. 119

健康増進課健康づくり班 ☎ 73・5504

「酒は百薬の長」？

長引くコロナ禍の生活で、飲酒量が増えたという方もいると思います。「酒は百薬の長とはいえず、万の病は酒よりこそ起これ」という言葉があります。これは「酒は百薬の長」という意味です。アルコールの影響は、肝臓だけではなく、小腸で8割が吸収され、血液に入り全身を巡ります。飲酒量が増えれば、肝臓の働きを悪くするだけでなく、がん、高血圧、糖尿病、痛風などの生活習慣病やうつ病、アルコール依存症等さまざまな病気を引き起こします。

「適量」とは？

「健康日本21」では、「節度ある適度な飲酒」を1日平均純アルコール20g程度（日本酒なら1合、ビールなら500ml 1本・女性や高齢者はより少ない量が目安）としています。なぜ純アルコール20gなのでしょう。厚生労働省によると、最も死亡率が低いのが男性は1日あたり純アルコール10g、女性は1日あたり9gまでで、

1日あたり純アルコール量が増加するに従い死亡率が増加することが示されています。しかし、適量には個人差がありますので、体質や肝機能等自分の身体の状態に合わせて適度な飲酒を心がけましょう。

飲みやすさの先にあるのは？

皆さんはどのようなお酒を飲んでますか。缶チューハイは甘く飲みやすく、女性にも人気があるお酒です。しかし、実はビールよりアルコール度数が高いことを知っていますか。ビールが5%であるのに対し、チューハイは5〜9%が中心で、今人気のストロング系は9〜12%と高めです。350ml 1本（アルコール度数9%）で純アルコール25・2gになり、1本で適量を超えてしまいます。味も柑橘系が多く、飲みやすいため、飲酒量に注意が必要です。どのお酒にもいえることですが、飲むペースが速いと、血液中のアルコール濃度が急に高くなるため、早く酔ってしまいます。アルコール濃度が高いチューハイは飲みやすさもあるため、飲むペースには気をつけましょう。

アルコール量は「グラム表示」へ
缶本体の表示に注目

適量は、飲んだお酒の量ではなく、飲んだお酒に含まれる純アルコールで計算します。2021年に第2期アルコール健康障害対策推進基本計画が策定されたことをきっかけに缶本体に純アルコール量を「グラム」で表示する取り組みが広がっています。これにより、適切な飲酒量が分かり、飲みすぎを防ぐことができ、健康を保つことができます。



飲みすぎると、さまざまな病気を引き起こすアルコール。いつまでも楽しいお酒が飲めるように、まずは、缶の純アルコール表示を見て、自分の飲酒量を知ることから始めましょう。

【ちよび塩クイズ】

子ども達に人気の回転寿司。サーモンのにぎり（1貫）にしょう油をつけた際、ねた側につける場合とすし飯側につける場合では、口に入るしょう油の量は何倍違うのでしょうか。

- ① 2倍 ② 3倍 ③ 4倍

（答えは、11ページに掲載）

周防大島町防災講演会 「近年の自然災害の激甚化と地球温暖化」

2/26 日

入場無料

10:30 ~ 12:00

場所 山口県大島防災センター

定員 150人

（事前予約制・先着順）



講師 下関地方気象台
台長 櫻井敬三氏

申し込み方法

2月24日(金)までに電話にてお申し込みください。ご来場の方にはもちろん防災グッズを差し上げます。

申し込み・問い合わせ

総務課 消防防災班
☎ 0820 (74) 1000

周防大島町食生活改善推進協議会

橘支部 平田 茂子

約3年ぶりにちよび塩（減塩）活動を推進するために地域で復伝会（食生活改善講習会）を実施しました。調理実習は、研修会で栄養士さんに習ったちよび塩のメニューを作りました。80歳代後半の方の参加もあり、ご自身でできることをいきいきと取り組んでおられました。「我が家ではこの食材を入れるよ」「この食材を入れると食べやすくなるね」「こうすると塩分が控えられる」などの声が聞かれ、楽しく調理や食事をすることができました。

と思いますが、私達、食生活改善推進員は、まだまだ取り組める事があると思います。コロナ禍での活動になります。1日でも早く以前のよう多くの地域で復伝会を実施することができ、いつものような日常生活が送れることを心から願います。

食事の後、減塩の必要性や工夫をお話し、ちよび塩クイズを行いました。改めて減塩の大切さや理解することの必要性を感じ、減塩を実行することの難しさを考えさせられた1日でした。町内ではちよび塩ののぼりをよく見かけ、皆さんにも減塩が浸透している



▲調理実習の様子

ボランティア活動が盛んです！



道の駅サザンセットとうわの沖に浮かぶ「真宮島」は、トンボロ現象により砂州の道が繋がる景観が人気の観光スポットですが、漂着ゴミが多いのが悩みの種です。その状況を少しでも改善できればと、毎月第2月曜日に道の駅サザンセットとうわが主催で実施する「真宮島海そうじ」などにより美しい景観が保たれています。また、しあわせ祈岩のひとつ「巖門」においても、竜崎温泉スタッフによる清掃活動が行われています。



▲真宮島周辺の清掃活動を行うボランティアの皆さん

海から山へ目を向けますと、外入にある「夕日の丘展望台」や「アサギマダラ園」は、地域の皆さんのご尽力により周防大島ならではの自然に触れ合える観光スポットとして人気を博しています。他にも、頂海山と瀬戸内アルプスを繋ぐバリエーションルートを切り拓かれている山口県東部海域にエコツーリズムを推進する会のご活動も大きな成果を残されています。

このように有志の皆さんによる日々の活動が、周防大島が誇る美しい自然景観の保全と活用につながっており、その姿勢には頭が下がる思いです。

観光協会も町商工観光課と連携し、瀬戸内アルプスを観光資源として維持するためにボランティアを募り、瀬戸内アルプス全域の縦走路整備を行いました。第1回目の今回は文珠登山道の整備を実施。除草や枝払いをはじめ、落石の除去や擬木階段の整備などに汗を流しました。

まだまだ長い道のりですが「継続は力なり」の言葉に倣い、周防大島町の美しい自然を維持するための活動に努めてまいります。

問い合わせ 周防大島観光協会 ☎ 0820 (72) 2134

周防大島町の話題



▲紅白餅合戦の様子

周防大島高校生徒がPR動画で「山口大島みかん」の魅力を発信

1月25日、JA山口県 島の恵み本店において、周防大島高校の生徒が制作した「山口大島みかん」のPR動画のお披露目がありました。

PR動画は、柳井・大島地域「地産・地消」推進会議が、若い消費者に山口大島みかんの魅力をアピールすることを目的に周防大島高校に依頼。周防大島高校3年生フィールドワークⅡ「DASH島」コースの8人が地域の方などの協力を得ながら2本の動画（1本60秒）を制作しました。当日は、この他にも周防大島高校生徒が出演する動画2本もお披露目されました。

完成した動画は、県内125カ所に設置してあるデジタルサイネージ（電子看板）で放映されています。



▲消防署および消防団による放水訓練の様子

周防大島をまるかじり

1月22日、3年ぶりに「周防大島まるかじり」が日良居庁舎駐車場および日良居グラウンドで開催され、町内外から約8千人の来場がありました。

日良居庁舎側では、町内の飲食店などが軒を連ね、名物料理や特産品などの販売やステージイベント、恒例の「みかん鍋」の振る舞いが行われました。

日良居グラウンド側では、今回も「紅白餅合戦」と銘打って、総数2万個の餅が宙を舞いました。また、自衛隊や警察の緊急車両乗車体験や、キッズ郵便局、出張なぎさ水族館、ちょび塩（減塩）体験・クイズコーナーなどが設けられ、多くの方で賑わいました。



▲完成した動画を見る制作に携わった生徒（右から栗栖日向さん、録田悠希さん、岡原有希さん、久保 亮さん）

電子看板は、町内では、島の恵み本店、島の恵み小松店、道の駅サザンセトとうわに設置されています。

文化財を火災や災害から守る

1月26日、文化財防火デーの一環として、昨年2月に国の登録有形文化財（建造物）になった日本ハワイ移民資料館において、消防訓練が実施されました。

訓練には、地域住民の方をはじめ、消防署員、消防団員約30人が参加し、通報訓練、けが人の救助訓練、バケツリレーによる初期消火訓練や消火ホースを中継しての放水訓練などが実施されました。

また、消防署員による消火器の取り扱い講習も行われました。

カウアイ島にて文化交流会

ハワイ州カウアイ島にて、現地時間の1月16日に文化交流会が開催されました。

これは、山口県東部地域グローバル*人材育成事業の一環として、周防大島高校の学生が周防大島町と姉妹島関係にあるカウアイ島を訪れ、カウアイ高校の学生をはじめ、地元の方々と交流することを目的に実施されたものです。

今回の交流会の参加者は200人を超え、山口県からは、平屋副知事、柳居県議会議長をはじめとした県議会議員訪問団と繁吉県教育長、周防大島町からは、藤本町長、荒川町議会議長、楳木山口県大島郡国際文化協会会長や周防大島高校の生徒など、カウアイ郡からは、カワカミ郡長をはじめ、これまでに交流のあったカバリオ前郡長、クサカ元郡長、カウアイ山口県人会の方々など多くの方が集い、今まで積み重ねてきた両島の交流の歴史の大切さを改めて確認し合いました。

交流会では周防大島高校のフラチーム「アロハ・フラ島高」によるフラの披露や、大島音頭を来場者と一緒に踊るなど心温まる交流を行い、次世代の国際交流に向けた大きな一歩を踏み出すことができました。

周防大島は、1963年6月23日にハワイ州カウアイ島と姉妹島縁組みを結び、さまざまな交流を行ってきました。その交流は、文化、産業、スポーツなど多岐に渡り、今年で60周年を迎えます。

*グローバル…グローバル（地球規模の）とローカル（地域的な）という言葉をかけ合わせた造語です。



▲交流会に参加した山口県からの訪問団とカウアイ郡の皆さん

こんにちは、地域おこし協力隊水産振興担当の東です。
この広報が配られる頃には私は協力隊を退任している訳ですが、皆さまのご支援のおかげで3年間、本当に貴重な経験・活動をさせていただきました。ありがとうございます。

例えば3年前、着任直後から新型コロナウイルスの物理的な「賑わいづくり」の根幹が揺らぐ環境の中で活動でしたが、その分思考を一度リセットしてから産地と消費者、地域内外の繋がりについて改めて模索できたことでより本質に近い理解を得られたと感じます。

物理的な移動や集客に制限があるならばと、活動の軸にしてきた「情報発信」では、3年間継続してきたSNS発信数が1400投稿を超えました。1日平均1・28投稿ですから、日記以上の頻度ですね。



▲3年間継続してきたSNSでの情報発信

テーマは協力隊としての活動・食べ歩き・観光レジャー・家庭料理などさまざまな分野と「水産振興」を絡め、エリアとしては周防大島を中心に、山口県・瀬戸内の魅力発信に努めてきました。

「数打ちや当たる」が全てではありませんが、誰かの心に止まる可能性の追求という意味では「関係人口」の増加につながる具体的アクション事例のひとつは作れたのではないかなと思っています。

退任したら終わりではなく、今後はいち住民として情報発信も含め地域活性化への貢献を継続していきたいと思えます。地域の魅力の実態は、ひとりひとりのポジティブな動きの積み重ねですからね。

【P8 ちよび塩クイズ答え：③4倍】

すし飯側につけると米粒とそのすき間にしょう油がたっぷりつくため、ねた側に少しつけるようにしましょう。

募 集

民泊受入家庭を募集しています！

周防大島町体験交流型観光推進協議会では、民泊体験を提供していただけるご家庭を募集しています。

民泊体験については、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、しばらく受け入れを中止していましたが、現在も多くの学校が周防大島町への来訪を心待ちにされているため、受入再開に向け準備を進めています。

民泊体験では子ども達を家族のように迎え、豊かな自然の中で共に過ごし交流を深めていただきます。多くの方々が「民泊」を通して地域の活性化や子ども達の心を育む取り組みを行っています。皆さんも一緒に感動体験をしてみませんか。是非ご参加ください。「民泊」に関するることなどお気軽にお問い合わせください。

■問い合わせ
 商工観光課 体験交流推進班
 ☎0820(79)1003

周防大島町病院事業局 職員募集

■職種および募集人員

調理師(員) 1~2人
 (59歳以下・性別不問)

■勤務先

東和病院または大島病院

■採用予定年月日 応相談

■勤務内容等

給食調理業務

■受付期間

随時(平日 午前8時30分
 ~午後5時15分)

※応募状況により締め切る場合がございます。

■申し込み方法

履歴書(市販可)を郵送または直接お届けください。

■試験方法 面接試験

■その他

試用期間あり(6カ月)。試用期間中その職務を良好な成績で遂行したときに正職員となります。

※詳細についてはお問い合わせください。

■申し込み・問い合わせ

〒742-2106

周防大島町小松1388-6

周防大島町病院事業局

総務部総務課

☎0820(74)2322

ハワイアンキルト制作者募集~カウアイ島姉妹島提携60周年記念~

大島国際交流協会では、カウアイ島姉妹島提携60周年を記念し、7月から日本ハワイ移民資料館を起点に町内各施設でハワイアンキルト展を計画しており、この記念展に出展する記念キルト制作者を募集します。

初心者の方や学校、グループ、職場単位での申し込みも大歓迎です。60周年記念作品制作希望の方、ハワイアンキルトに興味のある方はぜひご連絡ください。

申し込みいただいた方を対象にワークショップを予定しています。講師もつきまですので、初心者の方も安心してご応募ください。

※詳しくはお問い合わせください。また、ワークショップの詳細は申し込みいただいた方に改めて連絡します。

■初回申し込み期限

3月10日(金)

■申し込み・問い合わせ

大島国際交流協会

☎090(1337)6165

(米澤)

国税専門官募集

■受験資格

(1)平成5年4月2日~平成14年4月1日生まれの人

(2)平成14年4月2日以降生まれで、大学を卒業した人(令和6年3月卒業見込み含む)、人事院が同等の資格があると認める人

あると認める人

■試験の程度

大学卒業程度

■申し込み方法

原則としてインターネットにより申し込みを行ってください。

・専用申込アドレス

<https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

■受付期間

3月1日(水)~20日(月)

■試験日(第1次試験)

6月4日(日)

■その他

国税の職場は、理工・デジタル系の知識・スキルを活用することができま

す。令和5年度から新たな試験区分(理工・デジタル系)が創設され、理工・デジタル系の方が受験しやすい科目となっています。興味のある方は積極的に受験してください。

※詳しくは、国税庁ホームページを確認するか、お問い合わせください。

■問い合わせ

・広島国税局 人事第二課

☎082(221)9211

内線3635・3743

・柳井税務署

☎0820(22)0277

町営駐車場の使用者を募集しています

①久賀港駐車場

■場所

久賀4316-21

(久賀ふるさと館西側)

■募集区画数 10区画程度

■使用料

【大型自動車、普通自動車、軽自動車】

・1時間以内 100円

・1時間を超え5時間以内 210円

・1日 420円

・月ぎめ

普通自動車 3300円

軽自動車 2730円

※年間使用の場合、1年分を前納する場合に限り、10カ月分の使用料となります。

【自動2輪車】

・1時間以内 50円

50円

相談

- ・1時間を超え5時間以内
100円
- ・1日 210円
- 申し込み・問い合わせ
周防大島観光協会
☎0820(72) 2134
- ②旧庁舎仮駐車場
■場所
久賀2667
(旧久賀町役場跡地)
- 募集区画数 10区画程度
- 使用料(車種関係なし)
・1時間以内 100円
・1時間を超え5時間以内 210円
- ・1日 420円
- ・月ぎめ 2080円
- 申し込み・問い合わせ
久賀総合支所
☎0820(79) 1000
- ③土居駐車場
■場所
土居1077
(日良居出張所奥)
- 募集区画数 10区画以上
- 使用料(車種関係なし)
年額3万3000円
- ※年度途中からのご利用の場合、月割料金となります。
- 申し込み・問い合わせ
日良居出張所
☎0820(73) 0011

お知らせ

- 司法書士による島しょ部一斉法律相談会(無料)
■日時
3月19日(日)
午前10時～午後4時
※予約不要(予約者優先)
※相談時間は1組1時間
- 場所
大島文化センター研修室
- 相談事項
相続、遺言のこと／お年寄りの財産管理(成年後見)／空き家のこと／悪質な訪問販売・買取(悪質商法被害)／夫婦、親子関係／交通事故／不動産、会社の登記／借金のお悩み／その他、司法書士が相談を受けることができる法律問題全般
- 予約・問い合わせ
日本司法書士会連合会 中国ブロック会事務局
☎082(221) 5345



中学生医療費助成制度

周防大島町では子育て支援の一環として医療費の助成制度の対象者を中学校3年生まで拡充しています。中学校に入学される方は、ちびっ子医療費助成制度から中学生医療費助成制度に変更するため、申請が必要になります。
※8月1日以降の受給者証につきましても、再度更新手続きが必要になります。
■申請が必要な方
今年中学校に入学される方
■受給者証有効期間
4月1日～7月31日まで
対象になると思われる方は、福祉課または最寄りの総合支所・出張所で申請の手続きをしてください。
なお、すでにちびっ子医療費助成制度を受給されている方には申請書類を送付していませんので、手続きがお済みでない方は今月中に手続きをしてください。

有効期間

- 問い合わせ
福祉課 民生福祉班
☎0820(77) 5505
- 令和5年4月1日
令和7年3月31日
- 申請・問い合わせ
〒742-2192
周防大島町小松126-2
財務課 契約監視班
☎0820(74) 1009
- 献血を実施します
皆さまのご協力をお願いします。
(※400ml限定となります)
- 3月14日(火)
・しまとびあスカイセンター
午前9時30分～11時30分
・農業者健康管理センター
午後1時30分～4時
- 3月23日(木)
・東和総合センター
午前9時30分～10時45分
・日良居庁舎
午後0時30分～1時45分
・たちばなケアプラザ
午後2時45分～4時
- 問い合わせ
健康増進課 健康づくり班
☎0820(73) 5504
- 受付期限
2月28日(火)
- ※期限以降の受付は、4月3日(月)からとなります。
- 提出方法
・電子申請または書面申請
書面申請の場合は、直接お持ちいただくか、郵送により提出してください。
※申請に必要な書類や電子申請の方法など、詳しくは町ホームページをご覧ください。



柳井地域広域水道企業団
建設工事等入札参加資格
審査申請の受付

柳井地域広域水道企業団では、令和5・6年度に発注する建設工事等の入札参加資格審査の申請を受け付けます。

■申請者の資格

建設業者、測量業者、土木関係建設コンサルタン、建築関係建設コンサルタン、地質調査業者、補償関係コンサルタン、物品（薬品）の製造・販売業、業務委託等を営んでいる者。

■申請要領および申請書様式

柳井地域広域水道企業団企業団ホームページからダウンロードできます。
(http://ww51.tiki.ne.jp/~yanai-kousui/)

■受付期間

2月15日(水)～3月15日(水)

■問い合わせ

柳井地域広域水道企業団
☎0820(28)5333

山口自死遺族の集い
クローバー

大切な方を自殺で亡くされたご遺族が、自身の体験や想いを安心して語り合いわかち

あう場です。

■日時

毎月第3土曜日
(8月・12月を除く)

午後1時30分～3時30分

■場所

山口県福祉総合相談支援センター
(山口市吉敷下東四丁目17-1)

■参加費

茶菓子代 200円

※初めて参加される方は、電話でお問い合わせください。

■問い合わせ

山口県精神保健福祉センター
☎083(902)2672



大島うずしおフェスタ

大島うずしおフェスタを次の日程で開催します。

●囲碁大会

日時

2月19日(日)

午前10時～午後4時

・場所 大島文化センター

・出場者 大島囲碁同好会

●生涯学習作品展

・開催期間

3月1日(水)～8日(水)

午前8時30分～午後5時

(3月1日のみ午後1時～)

・場所 大島文化センター

・内容

生涯学習グループの作品および大島地区保育園児の作品展示

●音楽祭

・日時

3月4日(土)

午後1時30分～4時30分

・場所 大島文化センター

・内容

大正琴、詩吟、コーラス、ピアノ等の演奏

■問い合わせ

大島文化センター
☎0820(74)3800

火災予防優秀作品展

令和4年に募集した火災予防作品のうち金賞作品29点を展示します。

■期間 2月22日(水)～28日(火)

■場所 大島文化センター

※柳井市のゆめタウン柳井店舗内においても、3月1日(水)から7日(火)の日程で展示を行います。

■問い合わせ

柳井地区広域消防組合
☎0820(23)7774

地域の皆さんと消防のつどい
防火フェスタ2023

■日時

3月4日(土)

午前10時～正午

■場所

ゆめタウン柳井駐車場
(柳井市南町四丁目5-3)

■内容

【アトラクション】

柳井地区広域消防音楽隊による演奏、柳井消防署による訓練展示、幼年消防クラブによる防火演技、防災グッズ等大抽選会(10時10分から先着200人に抽選券を配布します)、防火もち配布

【展示・訓練コーナー】
住宅用火災警報器の展示、消火器取扱い訓練、はしご車体験搭乗、消防装備品の展示

※雨天時は、規模を縮小し内容を変更して行います。

■問い合わせ

柳井地区広域消防組合
☎0820(23)7774



大島図書館まつり

■日時

3月4日(土)

午前9時30分～正午

■場所 大島文化センター

■内容

・展示「周防大島の海の生き物たち」
周防大島の海の世界をなごさ水族館から提供いただいた写真を通じてお伝えします。(先着100人に粗品をご用意しています)

・工作コーナー

午前9時30分～

紙皿を使って可愛い小物入れを作りましょう(先着30人。当日整理券を配布します)

・おはなし会

午前10時～10時30分

・くじびきコーナー(先着順)

・保育園児絵画展

・赤ちゃんマップ展示

・ブックリサイクルフェア

※不要になった本がございましたらご提供ください。(ただし、汚れ・破損が激しい本や内容によってはお引取りできない場合があります)

■問い合わせ

大島図書館
☎0820(74)3800

服部屋敷でのはた織り体験

大島で江戸時代から連綿と続いていた女性の手仕事を体験してみませんか？初めての方も大歓迎です。

■日時

3月4日(土)、5日(日)、11日(土)、12日(日)、18日(土)、19日(日)、25日(土)、26日(日)
各日午前10時～午後3時

■場所

服部屋敷(道の駅サザンセトとうわ隣)

■制作物

幅38cm×長さ40cm(ランチョンマットほどの大きさ)

■参加費

2500円(材料代)

■定員

各回2人(完全予約制)

■申し込み期限

3月3日(金)

■申し込み・問い合わせ

はた織り倶楽部「糸をかし」
☎080(3385)8987

催しや各種行事については、新型コロナウイルス感染症の影響によっては、中止や延期の可能性もあります

東和図書館交流まつり

■日時

3月11日(土)
午前10時～正午

■内容

東和大正琴教室による演奏、絵本の読み聞かせ、さくら会(きものリメイク)、絵画同好会の作品、地球温暖化防止の展示、図書館クイズラリー(景品あり)、古本・古雑誌リサイクル市

■場所・問い合わせ

東和図書館
☎0820(78)0629

ふるたつでの演奏会

周防大島出身の岡田彩未さんのピアノとゲストの皆さんの演奏によるクラシックからディズニーの曲まで気軽に楽しめるプログラムです。ぜひご来場ください。(入場無料)

■日時

3月12日(日)
午後2時～4時(開場1時)

■場所

大島文化センター

■問い合わせ

ふるさとでの演奏会事務局
☎080(5610)7376
(岡田)

島のくらしをおすすめわけ

〜春コース〜

●マーレードづくり

日時
3月8日(水)
午前9時30分～午後2時30分

●場所

味のふるさと工房(西方)

●体験料 1500円

●受入人数 5人

●募集締め切り 2月24日(金)

●大福づくり(4種)

●日時

3月17日(金)
午後1時～午後4時

●場所 大島地区実施者宅

●体験料 1500円

●受入人数 5人

●募集締め切り 3月3日(金)

●郷土料理づくり(いぎす他)

●日時

3月28日(火)
午前9時～午後3時

●場所

東和総合センター調理室

●体験料 1500円

●受入人数 5人

●募集締め切り 3月14日(火)

■申し込み・問い合わせ

周防大島暮らし体験ネット
ワーク事務局(農林水産課内)
☎0820(79)1002

めざせ!
かしこい
消費者

本当のねらいは貴金属?
訪問購入に注意しましょう!

相談…要らない物を買取るといふ電話があり、事業者の来訪を了承したが、売るつもりがなかった貴金属等を買取られてしまうトラブルがあると聞いた。どのようなことに気を付けたらよいか。

アドバイス…売るつもりがない貴金属やブランド品等を安易に見せることは避け、不用品を売却する場合は必ず契約書面の交付を受けて、契約書の内容を十分確認するよう助言した。

ワンポイント講座…訪問時には、一人で対応せずに、家族や友人などに同席してもらいましょう。

売却をする際は、必ず契約書を交付してもらい、物品の種類、買い取り価格、買い取り業者の名称や連絡先等の記載内容を確認してください。書面が渡されない場合は、交付を求めましょう。貴金属など、売るつもりがない物の売却を迫られたら、きっぱりと断りましょう。

クーリング・オフができる場合がありますので、お困りの際には、お早めに柳井地区広域消費生活センター等にご相談ください。

【相談窓口】 柳井地区広域消費生活センター ☎0820-22-2125 / 山口県消費生活センター ☎083-924-0999

常設人権相談所

毎週月～金曜日 8：30～17：15（休日を除く）
 〇山口市地方方法務局 岩国支局 ☎ 0827-43-1125

特設人権相談所

3月3日(金) 9:30～12:00（東和総合センター）
 〇福祉課 民生福祉班 ☎ 77-5505

休日在宅当番医 9：00～17：00

2月23日(木) しまかぜ在宅支援診療所 ☎ 78-2533
 2月26日(日) 山中医科歯科クリニック ☎ 72-0152
 3月5日(日) 正木内科医院 ☎ 77-0021
 3月12日(日) 川口医院 ☎ 78-0306
 3月19日(日) おげんきクリニック ☎ 74-2490
 ※町立病院は、年間を通して休日夜間救急医療に当直医が対応しています
 大島病院 ☎ 74-2580 / 東和病院 ☎ 78-0310

ちよび塩の日PR活動

2月21日(火) 10：00～12：00
 西方弘法市（神宮寺弘法堂）
 3月8日(水) 10：00～12：00
 Aコープ久賀店
 〇健康増進課 健康づくり班 ☎ 73-5504

育児相談

2月21日(火) 10：00～11：30
 （久賀福祉センター）
 3月10日(金) 10：00～11：30（日良居庁舎）
 3月14日(火) 10：00～11：30
 （久賀福祉センター）
 〇子育て世代包括支援センター Ohana ☎ 73-5511

こころの相談会

3月3日(金) 10:00～12:00（久賀福祉センター）
 〇健康増進課 健康づくり班 ☎ 73-5504（要予約）

認知症相談

3月2日(木) 9：00～16：00（日良居庁舎）
 〇地域包括支援センター ☎ 73-5506

出張年金相談

毎月第3火曜日（久賀総合センター）
 10：00～12：00 / 13：00～16：00
 ※3月は第3火曜日が祝日となるため、3月22日(水)の開催となります。
 ※要予約（予約は相談希望日の前月1日から受付）
 ※持参の必要なものがあります。詳しくはお問い合わせください。
 〇岩国年金事務所 ☎ 0827（24）2222

柳井警察署だより 冬時期の交通事故防止

この時期は、積雪や凍結によるスリップ事故の発生が懸念されます。冬用タイヤやタイヤチェーンは、スリップ事故を防止する大きな役割がありますので、確実な装着をお願いします。

また、前の車との車間距離や速度の出し過ぎに気をつけるとともに、急ハンドル・急ブレーキなどの「急」がつく運転は、スリップ事故の原因となるので、

ゆとりのある運転を心掛けましょう。

さらに、トンネルの出入り口や日陰になっている場所は、凍結しやすい場所ですので、より一層、慎重に運転しましょう。二輪車や自転車を運転される方は、横すべりによって転倒するなどの交通事故を防止するために、運転前に道路の状況をしっかりと確認して、無理に運転しないようにしましょう。

〇周防大島幹部交番 ☎ 0820（72）0110 / 柳井警察署 ☎ 0820（23）0110

人の動き（2月1日現在）※増減は対前月比

人口	14,285人	(61人減)
男(日本人)	6,600人	〈人口増減内訳：日本人〉 増：出生6人 転入16人小計22人
女(日本人)	7,574人	減：死亡51人 転出27人小計78人
外国人	111人	(5人減)
世帯数	8,339戸	(33戸減)

周防大島町交通事故発生状況

(令和4年12月末現在)

人身交通事故（前年比）		
件数	死者	傷者
14 (+1)	0 (-2)	18 (±0)
物損事故件数		
304	前年比	+12

このコーナーはPDF版では掲載しておりません。

このコーナーはPDF版では掲載しておりません。

今月の納期

【第4期分】
固定資産税
【第8期分】(普通徴収)
国民健康保険税
介護保険料
後期高齢者医療保険料
納期限 2月28日(火)

春季全国火災予防運動（3月1日～7日）

【全国統一防火標語】

お出かけは マスク戸締まり 火の用心

住宅防火 いのちを守る 10のポイント

● 4つの習慣

- (1)寝たばこは絶対にしない、させない。
- (2)ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- (3)こんろを使うときは火のそばを離れない。
- (4)コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

● 6つの対策

- (1)火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
- (2)火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- (3)火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは、防炎品を使用する。
- (4)火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
- (5)お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- (6)防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

■ 問い合わせ

柳井地区広域消防組合 ☎0820(23) 7774

このコーナーはPDF版では掲載していません。